

第6回金沢市教育委員会定例会議

- 1 日 時：平成30年6月27日（水） 13時30分～15時00分（予定）
- 2 場 所：金沢市庁舎 2階 201会議室
- 3 審議等

	頁
議案第12号 平成31年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）採択方針について （学校指導課）・・・	1
議案第13号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について （学校指導課）・・・	3
議案第14号 平成31年度使用教科書（小学校用教科書）の採択事務について （学校指導課）・・・	8
議案第15号 金沢市図書館の開館時間の変更について （図書館総務課）・・・	10
議案第16号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について 【非公開案件】（学校指導課）・・・	12
報告第12号 新堅町小学校と菊川町小学校、犀川小学校と東浅川小学校の統合について （教育総務課）・・・	14
報告第13号 森山町小学校校舎改築事業の概要について （教育総務課）・・・	16
報告第14号 学校におけるブロック塀等の安全点検等の実施について （教育総務課）・・・	18
報告第15号 平成30年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について （学校職員課）・・・	20
報告第16号 部活動指導員モデル配置事業について （学校指導課）・・・	22
報告第17号 地域学校協働活動事業について （生涯学習課）・・・	24
報告第18号 「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の実践について （生涯学習課）・・・	26

その他

- (1) 次回の定例会議の日程について

平成31年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）採択方針について

平成30年6月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

平成31年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）採択方針

平成31年度使用教科書(中学校「特別の教科 道徳」)の採択においては、石川県教育委員会の採択方針に基づき、次のとおりとする。

- 1 考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動の充実が図られるよう配慮されていること。
- 2 問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図られるよう配慮されていること。
- 3 主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう配慮されていること。
- 4 金沢市の生徒の実情に即し、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など、多様な題材の充実が図られていること。
- 5 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連に配慮が見られること。
- 6 教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること。
- 7 本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達段階に適応していること。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について

平成30年6月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

諮 問

金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第4条第1項に基づき、次の事項について、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問します。

平成31年度使用教科書(中学校「特別の教科 道徳」)の採択について

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会は、金沢市教育委員会の採択方針に基づき、教科用図書調査委員会及び教科用図書研究委員会の報告並びに教科書展示会を通しての一般市民の意見を踏まえ、金沢市教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申願います。

なお、答申にあたっては、下記の事項に留意されるよう願います。

平成30年7月3日

金沢市教育委員会

記

- 1 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、中学校用教科書（「特別の教科 道徳」）は、「中学校用教科書目録」（平成31年度使用）に登載されている調査研究対象となる教科書について答申すること。
- 2 教科書研究にあたっては、学習指導要領の趣旨に留意し、すべての教科書について綿密な調査研究を行い、採択に係る意見を答申すること。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、金沢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、金沢市立義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について公正且つ適正な実施を図ることを目的とし、採択取扱に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「教科用図書」とは、学校教育法第34条第1項（同法49条及び第62条において準用する場合を含む。）及び同法附則第9条に規定する教科用図書をいう。

(金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の設置)

第3条 教育委員会は、第1条の目的を達成するため、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

(教科用図書の採択)

第4条 教育委員会は、金沢市立義務教育諸学校で使用する教科用図書を採択しようとする場合は、選定委員会の意見を聴かなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書が無い場合は、教育委員会は、現行の教科用図書を採択した際の選定委員会の答申書をもとに、採択を行うことができるものとする。

(教科用図書調査委員会及び教科用図書研究委員会の設置)

第5条 選定委員会は、専門の事項を調査研究させるため、教科用図書調査委員会（以下「調査委員会」という。）及び各学校に教科用図書研究委員会（以下「研究委員会」という。）を置く。

(選定委員会の役割及び構成)

第6条 選定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、調査委員会及び研究委員会の報告に基づいて審議し、教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申する。

2 選定委員は12名以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 金沢市PTA協議会役員
- (3) 学校関係者

3 教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者は、選定委員となることができない。

4 選定委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名置く。

- 5 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれらを選任する。
- 6 委員長は、会務を統括する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(選定委員会の会議の招集)

第7条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(調査委員会の委員の委嘱)

第8条 調査委員会の委員は、選定委員会が委嘱する。

(選定委員及び調査委員の任期)

第9条 選定委員及び調査委員の任期は当該年度末までとする。

(公表等)

第10条 教育委員会は、金沢市立義務教育諸学校で使用する教科用図書を採択したときは、次に掲げる事項を公表するものとする。

- (1) 当該教科用図書の種類
- (2) 当該教科用図書を採択した理由
- (3) 教科用図書の研究のために作成した資料
- (4) 当該教科用図書の採択に係る教育委員会の会議の議事録
- (5) その他教育委員会が適当と認める事項

2 教育委員会は、前項各号に掲げる事項以外の事項について、金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例（平成3年条例第2号）第6条の規定に基づき公開請求があったときは、金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例の規定に基づき、公開するものとする。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年5月8日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成17年5月17日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成20年6月26日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成26年5月28日から施行する。

附 則（一部改正）

この要綱は、平成30年6月26日から施行する。

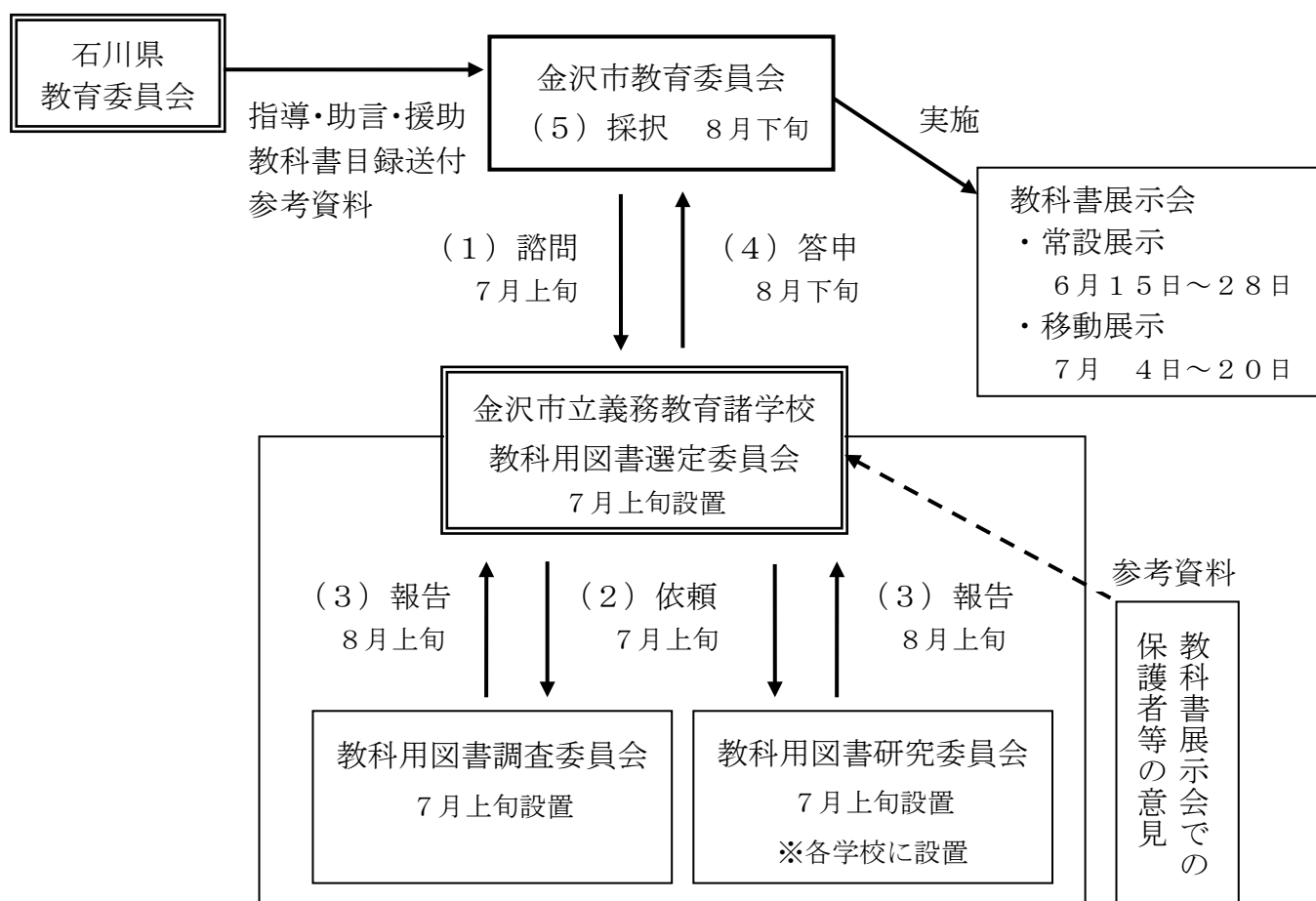
平成31年度使用教科書(中学校「特別の教科 道徳」)の採択について

平成31年度から使用する中学校の「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択にあたり、本市においては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」等の関係法令及び「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」に基づき、採択事務を進める。

1 採択の手順

- (1) 金沢市教育委員会（以下「教育委員会」）は、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」）を7月上旬に設置し、教科書採択に係る意見の答申を諮問
- (2) 選定委員会は教科用図書調査委員会（以下「調査委員会」）及び各学校に教科用図書研究委員会（以下「研究委員会」）を7月上旬に設置し、専門的事項の調査研究を依頼
- (3) 調査委員会及び研究委員会は、選定委員会に対し研究結果等を8月上旬に報告
- (4) 選定委員会は、教科書展示会における保護者や市民等の意見も参考としながら、採択すべき中学校用教科用図書の優れている点についてまとめ、8月下旬に教育委員会に答申
- (5) 教育委員会は、この答申を踏まえ、採択すべき教科書を8月下旬に決定

※ 採択結果は9月上旬に公表予定



平成31年度使用教科書（小学校用教科書）の採択事務について

平成30年6月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

平成31年度使用教科書（小学校用教科書）の採択事務について

平成31年度使用教科書（小学校用教科書）の採択事務処理について、下記のとおり簡略化を図る。

1 採択事務簡略化の内容

- (1) 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を設置しない。
- (2) 教科用図書調査委員会及び各学校に教科用図書研究委員会を設置しない。

2 理由

今年度は、教科用図書採択年度であるが、以下の理由から採択事務の簡略化を図る。

- (1) 新たに文部科学大臣の検定を経た小学校用教科書がないこと。
- (2) 文部科学省より「平成31年度使用小学校用教科書については、例年どおり、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、適切に採択が行われることが必要となるが、その際、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられること。」との通知があったこと。（29初教科第47号 平成30年3月30日付）
- (3) 石川県教育委員会より「平成31年度使用小学校用教科書については、新たな文部科学大臣の検定を経たものがないので、石川県教育委員会が作成した『平成27～30年度使用小学校用教科書石川県教科用図書選定資料』、文部科学省において収録作成した『教科書編集趣意書』等を活用すること。」との通知があったこと。（教学第439号平成30年5月23日付）
- (4) 「金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱」第4条2項に「前項の規定にかかわらず、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書が無い場合は、教育委員会は、現行の教科用図書を採択した際の選定委員会の答申書をもとに、採択を行うことができるものとする。」と示されていること。
- (5) 現在発行の教科用図書は平成26年度に十分に調査研究がなされたものであること。

金沢市図書館の開館時間の変更について

平成30年6月27日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

金沢市図書館の開館時間の変更について

金沢市図書館規則第4条の規定により、金沢市図書館の開館時間を下記のとおり変更します。

記

1 目的

夏休み期間中、児童生徒の図書館の利用を促進し、子ども読書の推進を図ることを目的とする。

2 変更内容

午前10時の開館時間を30分繰り上げ、午前9時30分とする。

3 実施期間

平成30年7月21日（土）から9月2日（日）まで（44日間）

4 実施図書館

(1) 玉川図書館（近世史料館を含む）

(2) 泉野図書館（平和町児童図書館を含む）

(3) 玉川こども図書館

(4) 金沢海みらい図書館

※玉川図書館城北分館については、通年で午前9時30分開館となっている。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について
【非公開案件】

平成30年6月27日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

新豎町小学校と菊川町小学校、犀川小学校と東浅川小学校の
統合について

平成30年6月27日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

新豎町小学校と菊川町小学校、犀川小学校と東浅川小学校の

統合について

良好な教育環境を整えるための学校規模適正化について、新豎町小学校と菊川町小学校、犀川小学校と東浅川小学校の統合について、本市と各校下との間で同意書が交わされたので、今後、平成31年4月の統合に向け準備を進めていく。

1 統合同意書の調印

(新豎町、菊川校下)

日時 6月12日(火) 10:30～11:00

署名者 新豎町小学校の将来を考える会
宮口 優 会長(新豎町校下町会連合会顧問)
菊川校下小学校の統合を検討する会
高島 格 会長(菊川校下町会連合会会長)
金沢市長 山野 之義

同意書 (1) 新豎町小学校と菊川町小学校は、平成31年4月1日に統合する。
(2) 統合小学校の場所は、現菊川町小学校の位置とする。ただし、統合小学校の新校舎が完成するまでの間は、現新豎町小学校の位置とする。
(3) 統合小学校は、新たに建設する。
(4) 統合小学校の新校舎が完成するまでの間は、現新豎町小学校の運動場に暫定校舎を設置し、統合小学校の校舎とする。
(5) 統合小学校の開校に向けて、協議、検討を行うため、統合協議会を設置する。

(犀川、東浅川校下)

日時 6月12日(火) 11:15～11:45

署名者 金沢市立犀川小学校の将来を考える会
井口 栄市 会長(犀川校下町会連合会会長)
東浅川小学校の将来を考える会
得能 章 会長(東浅川校下町会連合会会長)
金沢市長 山野 之義

同意書 (1) 犀川小学校と東浅川小学校は、平成31年4月1日に統合する。
(2) 統合小学校の場所は、現犀川小学校の位置とする。
(3) 現犀川小学校の改修工事を実施した上で、統合小学校とする。
(4) 統合小学校の開校に向けて、協議、検討を行うため、統合協議会を設置する。

2 今後の主な予定

(1) 統合小学校の開校に向けた施設整備
(新豎町、菊川)
・ 統合小学校仮校舎として使用する新豎町小学校に普通教室等を暫定的に整備
概要：軽量鉄骨造2階建 延床面積約3,000㎡程度
・ 現菊川町小学校敷地内での新たな統合小学校の建設に向け、基本設計を策定
(犀川、東浅川)
・ 統合小学校の校舎として使用する犀川小学校に普通教室を増設
(2) 各校下の代表等による統合協議会の設置
・ 7月上旬を目途に第1回目の統合協議会を開催
・ 校名や校歌、校章等について検討(概ね月1回程度開催)
(3) 学校設置条例の一部改正、通学区域の変更等所要の手続き

森山町小学校校舎改築事業の概要について

平成30年6月27日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

森山町小学校校舎改築事業の概要について

1 内 容

建築から50年以上が経過し、老朽化が進んでいた現校舎の解体が終了したことから、今後、新校舎の建設工事に着手する。

2 新校舎の概要

設置場所：金沢市森山2丁目地内（現校舎解体跡地）

構 造：鉄筋コンクリート造 3階建

延床面積：5,892㎡

施設配置：1階 職員室、図書館、家庭室、図工室、備蓄倉庫

2階 普通教室、特別支援教室、理科室、多目的室

3階 普通教室、音楽室、屋上プール（25m×5コース）

※体育館は現在の施設を使用

特 徴：

(1) 金沢の街並みに調和した外観と周辺環境への配慮

周辺の街並みとの調和に配慮した彩色にするとともに、敷地周辺より後退させて建物を配置し、圧迫感の軽減を図る。

(2) 自然換気や自然光を取り入れた快適な環境

校舎屋上に高窓を設け、校舎中央部に吹き抜けの階段を配置することで採光や風通しを確保し、快適な学校環境の創出を図る。

(3) 安全な校内環境と地域の交流の創出

来校者を確認できるように正面玄関を見渡せる位置に職員室を配置するとともに、正面玄関前には広場を設け、地域との交流の創出を図る。

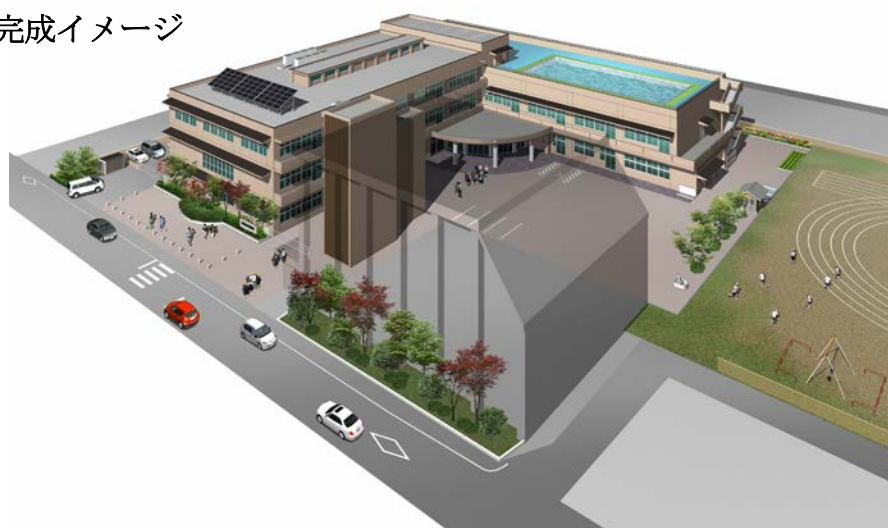
3 事業費

約18億4千万円（債務負担行為含む）・・・ 予算額

4 今後の予定

- ・校舎建設工事：2018年10月～2020年3月末
- ・仮設校舎解体工事、グラウンド整備工事：2020年度

校舎完成イメージ



学校におけるブロック塀等の安全点検等の実施について

平成30年6月27日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

学校におけるブロック塀等の安全点検等の実施について

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による被害の発生を受け、国から学校におけるブロック塀等の安全点検について通知があったことから調査を実施する。

1 経 過

6月18日（月）午前7時58分 大阪府で地震発生（震度6弱）

＊金沢市（震度2）

午後5時00分 小・中・高等学校長あて、危険箇所等の緊急点検を文書で依頼

6月19日（火）

本市が独自に、各学校に対し、ブロック塀など危険箇所等の聴き取り調査を開始

6月20日（水）

国からの通知により、本市の独自調査を、国の点検調査へ移行

2 国からの通知による点検調査

（1）概要

小・中学校における組積造の塀、又は補強コンクリートブロック造の塀について、設置の有無や状況等について点検調査を行う

（2）実施者

教育総務課及び営繕課職員

（3）期 間

10日間程度を目途に実施予定

（4）点検後の対応

調査結果を踏まえ、関係課と協議の上、学校への注意喚起や児童等の立入制限など速やかに必要な対策等について検討

平成30年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について

平成30年6月27日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

平成30年度 金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について

1 申込状況

試験区分	採用予定数	申込者数
理 科	若干名	4名
保 健 体 育		14名
工 業（機械）	若干名	4名
工 業（電子情報）		3名
工 業（土木）		3名
計		28名

2 第1次試験について

- (1) 試験日 平成30年6月30日（土）、7月1日（日）
 ※7月1日は保健体育の実技のみ実施
- (2) 試験会場 金沢市立工業高等学校（畝田東1-1-1）
- (3) 試験科目 教養試験、専門試験、適性検査、集団面接、教科実技
- (4) 合否通知 8月上旬に受験者全員に郵送で通知
 ※市ホームページでも合格者受験番号を掲載

（参考）平成29年度の金沢市教員採用候補者選考試験申込状況

試験区分	採用予定数	申込者数
国 語	若干名	3名
家 庭		9名
工 業（機械）	若干名	5名
工 業（電子情報）		3名
工 業（土木）		2名
計		22名

部活動指導員モデル配置事業について

平成30年6月27日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

部活動指導員モデル配置事業について

1 目的

本市中学校において、適切な練習時間や休養日の設定など業務の適正化を進め、部活動の充実を図ることを目的として、公立学校の元教員で、担当する競技について競技経験又は部活動指導経験を有する者を部活動指導員としてモデル配置した。

2 配置校等（7名）

番号	配置校	競技
1	野田中学校	ハンドボール
2	小将町中学校	卓球
3	高岡中学校	バドミントン
4	金石中学校	卓球
5	犀生中学校	ソフトテニス
6	額中学校	バスケットボール
7	港中学校	ソフトボール

3 勤務条件等

(1) 職務内容

部活動指導員は、配置校における部活動指導方針に従い、校長の監督を受け、部活動に係る以下の職務を行うことができる。

①部活動指導員単独での指導

②大会・練習試合等への単独での引率及び指導業務 等

※ただし、宿泊を伴う生徒引率はできない

(2) 勤務時間

平日においては1回当たり2時間以内、休日(土曜、日曜、祝日等)においては1回当たり3時間以内(引率を伴う場合は6時間まで可)とし、勤務日及び勤務時間は、校長が定めるものとする。

(3) 配置

平成30年6月～

地域学校協働活動事業について

平成30年6月27日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

地域学校協働活動事業について

地域全体で子供たちの成長を支援し、地域の活性化を図るため、地域と学校が連携・協働しながら子供を育む「地域学校協働活動」を昨年度の19校区から31校区に拡大して実施する。

今後は、実施団体間のネットワークを形成し、活動の活性化及び普及・拡大を図るため、「地域・学校協働連絡会」を設立する。

1. 今年度実施校区 31校区 (うち新規12校区)

小学校：25校区

中村町、森山町、三馬、田上、三和、犀川、泉、粟崎、大徳、押野、
米丸、花園、南小立野、安原、十一屋、小立野、諸江町、小坂、千坂、
夕日寺、浅野川、緑、不動寺、三谷、西

中学校：6校区

西南部、城南、紫錦台、北鳴、金石、鳴和

2. 「地域・学校協働連絡会」の設立

- (1) 内 容 各校区間の交流促進や取組事例の紹介、情報交換などを行う
- (2) 構 成 実施校区（代表、地域コーディネーター等）
- (3) 設 立 平成30年6月28日（木）

3. 今後の予定

- 6月28日 地域・学校協働連絡会の設立
- 7月以降 地域・学校協働連絡会（3回程度開催）
- 2月頃 活動報告会「地域・学校協働ねっとセミナー（仮称）」開催

「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の実践について

平成30年6月27日提出

金沢市教育委員会

教育長 野口 弘

「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の実践について

家庭教育の指針である「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」のさらなる周知を図り、各家庭における取り組みの普及・拡大の契機とするため、家庭教育に関するセミナーを開催するとともに家庭で取り組む実践例を募集する。

1. 家庭教育「8つのすすめ」実践セミナーの開催

- (1) 日 時 平成30年7月21日(土) 午前10時～正午
- (2) 会 場 金沢歌劇座 大集会室
- (3) 対 象 市民、市内小中学校育友会・PTA会員等(約300人)
- (4) 内 容
 - ・講演会 講師：陰山 英男氏
(基礎力財団理事長／陰山ラボ代表)
演題：「子どもの幸せのために親ができること」
 - ・事例発表 大浦小学校父親会 パパス&ママスクラブ
浅野町小学校父親会 愛と夢の会(あとむのかい)
 - ・その他 家庭教育に関する指針の概要説明
「家庭で取り組む8つのすすめ」の実践例募集の周知

2. 「家庭で取り組む8つのすすめ」の実践例募集

- (1) 募集期間 平成30年7月21日(土)～9月7日(金)
- (2) 対 象 市内小中学校・幼稚園・保育所(園)・認定こども園の保護者
- (3) 応募方法 「8つのすすめ」からテーマを決め、実践例(200字以内)を提出する
- (4) 活用方法 応募のあった実践例は、ホームページや刊行物などに掲載し「8つのすすめ」の周知・実践につなげていく

家庭教育「8つのすすめ」実践セミナー

入場無料・事前申込要

家庭教育の指針「家庭で子どもを育てるための8つのすすめ」のことを知っていただき、各家庭で取り組んでいただく契機となるセミナーを開催します。どの世代の方でもお聴きいただける内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

日時 平成30年7月21日（土）午前10：00～12：00
（受付9：30より）

会場 金沢歌劇座 大集会室

■開会あいさつ・家庭教育に関する指針の紹介

- ・「家庭で子どもを育てるための8つのすすめ」の概要説明
- ・「家庭で取り組む8つのすすめ」の実践例募集の周知

■「8つのすすめ」実践事例発表

- ・大浦小学校父親会 パパス&ママスクラブ
- ・浅野町小学校父親会 愛と夢の会（あとむのかい）

■講演会

演題「子どもの幸せのために親ができること」

講師 かげやま ひでお
陰山 英男 氏

（基礎力財団理事長／陰山ラボ代表）



＜講師紹介＞小学校教師時代から、反復学習や規則正しい生活習慣の定着で基礎学力の向上を目指す「陰山メソッド」を確立し、脚光を浴びる。百ます計算や漢字練習の反復学習を続け基礎学力の向上に取り組む一方、そろばん指導やICT機器の活用など新旧を問わず積極的に導入する教育法によって子どもたちの学力向上を実現。近年は、ネットなどを使った個別の小学生英語など、グローバル人材の育成に向けて提案や実践などに取り組んでいる。小学校校長、内閣官房教育再生会議委員、大阪府教育委員会委員長、立命館大学教授などを務め、現在は陰山ラボ代表、一般財団法人基礎力財団理事長。主な著書は『子どもの頭が45分でよくなるお父さんの行動』他。

【申込方法】6/26（火）より電話にて受付開始 受付時間：平日9時～17時45分
（先着40名・定員に達し次第締切となります）

【問い合わせ】金沢市教育委員会生涯学習課 TEL：220-2441 FAX：220-2488

家庭で子どもを育むための 8つのすすめ



家庭は教育の出発点であり、子どもの心のよりどころです。
子どもが安らぎを感じながら健やかに成長できるよう、
かつて大人自身が家族のふれあいの中から教わった
「大切なこと」を、子どもに伝えましょう。

1 持ち続けよう

子どもと
ともに
学ぶ姿勢



5 大切にしよう

思いやりの心
すべての命



2 きちんと守ろう

社会のルール
大人が手本



6 伝えよう

心のこもった
「ありがとう」



3 声かけよう

笑顔で
あいさつ
朝一番



7 育もう 子どもの健康

早寝
早起き
朝ごはん



4 創ろう

あたたかい
家族の
ふれあい



8 支えよう

子どもの夢と
可能性



ご家庭の
見やすいところに貼って
ご活用ください。



子育ての相談窓口

心配や不安があるときは、ひとりで
悩まずに気軽に利用してください。

金沢市教育プラザ こども総合相談センター (076)243-0874
(平日9:00～21:00/土・日・祝9:00～17:00)

金沢市家庭教育サポーター (076)220-2441
(連絡先 金沢市生涯学習課 平日9:00～17:45)

石川県家庭教育電話相談 (076)263-1188
(祝祭日を除く、月～土9:00～13:00)